令和６年度「行政への手紙」に寄せられたご意見・ご提案

通し番号	受理日	意見・提案	回答	担当課
1	令和6年4月25日	七福の新築町営住宅2棟について、竣工してしばらく経つが入居の条件や入居募集時期についての情報が一向に更新されない。公的資金を投入して建築したのであれば、早急に入居を募集、開始させ家賃を回収していくべきではないか。上記情報が更新されない理由について回答を求めたい。	町営住宅七福団地は、公営住宅法に基づく建替事業で建設させていただいた集合住宅になります。そのため、本事業の対象者である従来の町営住宅にお住いの方々は最優先で入居されることとなります。募集の際には、階層や空き部屋の戸数等を示す必要があるため、すべての優先対象者の移転先が決定し次第、夏頃を目途に募集を行う予定です。いただいたご意見は最もですので、可能な限り早期に入居を促進し、収入の確保に努めてまいります。	管財課
2	令和6年5月9日	①ペットボトルを捨てたい。 ②1ℓ以上のペットボトルの捨てる場所の町内の設置場所および今後の設置予定について教えてください。	『家庭ごみの正しい出し方』のパンフレットをお持ちでしたら、それをご確認いただけますと幸いです。お持ちでない場合は環境係に準備しております。 ①1ℓ以上のペットボトルを捨てる場合も通常どおり月1回回収のもえないごみの袋にペットボトルのみに分別して出してください。 ②小竹町ではペットボトルを捨てる場所を設置する予定は現在ありません。	農政環境課
3	令和6年9月25日	今年の町民まつりは、送迎バスを出す予定はありますか。	今年の小竹町民まつりの巡回バスの運行は、昨年と同様に１１月１０日（日）のみ『ひまわり１号』、『ひまわり２号』ともに通常の巡回バス時刻表どおりに運行いたします。	企画調整課
4	令和6年10月30日	小竹町には工場とかありますが、障害者雇用（時短や通院配慮）の募集がないので就職に困っています。Ｂ型事業所はありますが、生活できるほどの賃金が出るわけではないので、Ａ型事業所を誘致したり障害者雇用を事業所に積極的な採用をしていただけるよう支援していただきたいです。特に就職が難しい精神障害者雇用について在宅ワークなどあれば、通勤なども負担になっていますので助かります。今は障害年金だけの収入で債務整理も支払っているので、生活がとても苦しい状態です。障害者ばかりの家族構成で就職を3人とも探していますが、なかなか見つかりません。行政にも助けていただき仕事がしたいと思っています。	本町では、障がいのある方が住み慣れた地域で就労を希望され、窓口等で相談を受けた際は、福岡県が直鞍地域に設置・整備をしている「障害者就業・生活支援センター」をご案内しています。この「障害者就業・生活支援センター」は、雇用・保健・福祉・教育等の地域の関係機関が連携を図りながら障がいのある人の就業面及び生活面における一体的な支援を行っています。 福祉サービスにつきまして、町内に就労継続支援Ａ型の事業所はありませんが、近隣の飯塚市、直方市には就労継続支援Ａ型の事業所がありますので、サービスの利用を希望される場合は福祉課にご相談ください。	福祉課

5	令和6年11月27日	小竹町民にデジタル関連の知識テストを役場及び町のホームページで開催してみたらいかがでしょうか。	今回お寄せいただきました意見について、①デジタル関連というと幅が広く問題設定が難しいこと、②ホームページ上で択一式の回答フォームを作成することが可能か等のホームページ作成面での制約があること、以上の理由から、早期の開催は難しいかと思いますので、今後実施の可否を含め検討させていただきます。	総務課
6	令和6年12月4日	小竹町として、子育て支援を平素から手厚く支援していただいていますが、自治体としてさらに未来のため（定住化や生産人口増加など）に他地区に負けない対策を希望します。 **①第二子以降保育料無償化** 令和6年度から飯塚市が多子世帯への支援目的にされていますが、小竹町としても来年から施行してほしい。あわせて検討可能であれば第一子も含め無償化できれば町の目玉政策になる。 **②0歳から18歳到達の年度末までの子ども医療無償化** 嘉麻市が2022年から実施されていますがとても良いロコミが多いです。 **③小学校、中学校の給食費無償化** 上記3つを提案します。なお、高齢世帯の方を粗末に扱うという意味では決してなく、共存共栄を図るためには（安全面・経済面にも）子育て世帯にもっと住みやすいと発信できれば、なお町としても活性化がはかれていくと考えます。	現在小竹町では以下のような取り組みを進めており、今後も引き続き、少子化や定住促進に関わる課題に対して効果的な施策を検討してまいります。それぞれのご提案に対する現状と今後の方向性についてお答えいたします。 **①保育料無償化について** 本町では、多子のカウント方法を国の制度よりも緩和しております。年収が360万円以上相当の世帯では、国の制度では多子を小学校就学前からカウントするところを、本町では小学校3年生からカウントしております。第二子以降の保育料無償化については、町としても重要な課題であると認識しております。第一子を含めた無償化は、子育て世帯への大きな支援となる一方で、財政負担が大きいため、持続可能な運用方法を模索しながら実現可能性を慎重に検討してまいります。 **②子ども医療費無償化について** 本町では、自己負担はありますが、福岡県の支給制度よりも幅広い子どもたちを対象としております。県では中学生までを対象としているところ、本町では高校生までを対象としております。子ども医療費の無償化は、嘉麻市をはじめとする複数の自治体で実施されており、その効果については十分に認識しております。しかしながら、事業を実施するには財政負担が大きく、小竹町としては持続的に運用できる制度であるかを慎重に見極める必要があります。今後も、他自治体の事例を参考にしながら、制度設計や財源確保の課題を踏まえたうえで検討を進めてまいります。 **③学校給食費無償化について** 本町では、令和4年9月分から小中学校およびこども園の給食費減免事業を開始し、今年度も継続して実施しております。この取り組みにより、保護者のみなさまの経済的負担軽減と、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を目指しております。次年度以降に事業継続するかは未定ですが、町の財政状況も勘案しながら、より効果的な教育支援のあり方について検討を進めてまいります。 引き続き、住民のみなさまからのご意見を大切にし、子育て世帯だけでなく、高齢者世帯を含むすべての住民のみなさまが安心して暮らせる町づくりを目指してまいります。	健康こども課 教育課

7	令和7年1月29日	令和6年10月21日付けで投稿した行政への手紙が、小竹町町議会議員のタブレットに投稿内容及び個人情報が掲載されているという話を11月初旬に聞き、小竹町に事実確認の依頼を行い、その後投稿内容及び個人情報掲載確認の報告を受けました。 個人情報は、行政への手紙実施要綱第4条第2項の意見等に対する回答のために、氏名、住所、電話番号を掲載したものであり、目的外に本人の承諾を得ないで利用することは個人情報の保護に関する法律に違反する行為です。 また、行政への手紙についての議会事務局からの回答は拒否されているにも関わらず、どのような経緯で議員のタブレットに掲載されるような事態に至ったのかの調査を、個人情報の保護に関する法律第128条により、小竹町の相談窓口である総務課情報人権係に対し適切かつ迅速な処理を求めるとともに、小竹町議会に対し小竹町議会の個人情報の保護に関する条例に基づく適切な対応を求めます。	行政への手紙の個人情報の目的外使用につきまして、経緯としましては、令和6年10月21日でいただきましたご意見の内容が小竹町議会に関する内容であり、小竹町議会が対応する案件であったため、いただきました行政への手紙を小竹町議会に回付しました。 その後、今回ご意見をいただきました「行政への手紙の個人情報の目的外使用」の事案が発生していることを確認しました。 その後の対応につきまして、当該事案が小竹町議会で発生したものであるため、個人情報相談窓口である総務課から、令和7年1月28日に小竹町議会に対して、小竹町議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、適切な対応をするよう申し入れました。 以上のように対応したことを回答します。 今回の案件につきまして、大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。	総務課